


総合戦略事業

まちを楽しみ、まちの良さを高める

市政モニター制度の実施

市民の皆さまをはじめとして、西東京市に関わりのある方の声をお聴きするしくみとして、これまで市政に直接参加する機会がなかった方でも、インターネットや郵送で参加できる制度です。

子育て・教育・医療・福祉など暮らしに関わる身近な事柄を主なテーマとして、アンケートにお答えいただき、市民の皆さまの声を市政に活用することを目的としています。

1 事業概要

(1)登録人数：100 人以内

※性別・年代等の属性を考慮し決定

(2)対象者：市内在住・在勤・在学の 18 歳以上の方
(国または地方公共団体の職員等を除く)

(3)募集方法：①公募登録者

②無作為抽出登録者

住民基本台帳から 500 人を抽出し募集案内を送付

(4)登録期間：登録日～平成 30 年 5 月 31 日

(5)実施回数：平成 28 年度 2～3 回

(6)その他：回答実績に応じて謝礼有（平成 28 年度は、西東京市一店逸品事業認定商品割引チケットを予定）

2 平成 28 年度スケジュール

5月 モニター募集 市報（5/1 号）・ホームページ・SNS
無作為抽出者（500 人）へ募集案内発送

6月 モニター登録、テーマの検討、調査準備

7月 第 1 回モニター実施

11月 第 2 回モニター実施、第 1 回モニター結果公表

3月 第 2 回モニター結果公表、謝礼送付

【問い合わせ先】 企画部秘書広報課（TEL：042-460-9804）

資料 5 のポイント



●本事業により期待できる効果

①市民生活に密接に関わる意見の聴取

市民の関心ごとや事業の満足度など具体的かつ丁寧な意見の聴取ができる

②市民参加の推進

市政への興味関心が高まり、モニターを中心に市政への関心の輪を広げることができる

③広聴とともに広報機能の向上に寄与

事業の現状を知ってもらうなど、広報機能も合わせて効果的に展開できる